

風間浦村 S S 過疎地対策計画策定支援業務仕様書

1 業務名

風間浦村 S S 過疎地対策計画策定支援業務

2 業務の目的

風間浦村は、S S が 1 箇所だけの S S 過疎地となっている。

村内唯一の S S が令和 7 年 5 月に廃業後、同年 1 1 月に青森県初の公設民営 S S として営業を再開しているが、施設の老朽化による設備の更新が喫緊の課題となっている。

また、本村は本州最北端下北半島の北端、津軽海峡に面し、海岸沿いに住居や生活機能に加え、漁業を中心とする産業関連施設等がまとまって立地していることから、村内の燃料供給機能の維持は、生活や産業の維持・振興のみならず、自然災害等が発生した際の災害対応の面からも重要である。

こうしたことから、本業務では、本村の村民意識や将来も含めた燃料需要を把握したうえで、地域特性および今後の脱炭素社会の到来も見据えた、今後の燃料供給体制の維持方策について検討するものである。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 1 0 日まで

4 業務内容

本業務は、全国石油商業組合連合会が実施する「自治体による S S 承継等に向けた取組支援事業」を活用し、燃料供給拠点の維持等に係る計画を策定するためのものであり、その内容は次のとおりとする。

(1) 地域の現状把握

各種統計資料、文献等をもとに、村内及び周辺地域の人口・世帯・産業・経済・道路交通・防災・災害対応・生活行動等の現状及び見通し等を把握する。

(2) 村内及び周辺地域の燃料供給体制の現状把握

村内及び周辺地域における S S の立地状況や営業状況（事業内容、経営状況等）を把握する。

(3) 地域の燃料需要動向の把握

村民の燃料需要の現状や見通し、燃料供給に関する不安やニーズ等について、全世帯を対象としたアンケートを実施し、現状を把握する。

また、村内で燃料消費が特に多いと見込まれる主要な需要家については、個

別にヒアリングを行い、実態や見通し等を把握する。

これら調査結果や国の「エネルギー需給見通し」等をもとに、村内将来の燃料需要量を推計する。

(4) 燃料安定供給体制の維持・確保の方針の検討

村民や村内事業者の需要動向、燃料供給ニーズ、将来需要量等を踏まえ、燃料安定供給体制の維持・確保に向けた基本方針を検討する。

(5) S S 過疎地対策のアクションプランの検討

基本方針に基づく、燃料供給体制の維持・確保に向けた具体的な対策・施策、官民の役割分担、工程等について検討する。

検討にあたっては、必要に応じて参考事例等も収集する。

(6) 策定委員会の運営支援

(1)～(5)の調査・分析・検討にあたっては、庁内関係部局、関係機関等による策定委員会を設置し、必要な協議を行う。

会議は、着手段階、とりまとめ段階の2回とし、必要に応じて追加開催を行う。

開催にあたり、受託者は資料の作成、説明。当日の記録等を行う。

(7) 関係者会議

(1)～(6)の実施にあたっては、適宜、経済産業省（資源エネルギー庁、東北経済産業局）、青森県、村内及び周辺地域の燃料販売事業者、その他関係団体等と協議・意見交換等を行い、必要な情報や助言・示唆を得ることとする。

5 成果品

- ・ 風間浦村 S S 過疎地対策計画（計画書） 電子データ一式
- ・ 風間浦村 S S 過疎地対策計画策定支援業務報告書（計画書を含む）
電子データ一式
- ・ 関連データ 資料 一式